

十勝川右岸圏域河川整備計画（変更）

平成 24 年 2 月

（平成 30 年 8 月 部分改定）

北 海 道

策定及び改訂経過

区 分	年 月	備 考
策 定	平成 24 年 2 月	
第 1 回 部分改定	平成 28 年 5 月	
第 2 回 部分改定	平成 30 年 8 月	今 回 改 定

十勝川右岸圏域河川整備計画（変更）

目次

第1章. 対象圏域と河川の現状	1
第1節 対象圏域の概要	1
第2節 圏域内河川の現状	6
1. 治水の現状と課題	9
2. 河川利用及び河川環境の現状と課題	32
第2章. 河川整備計画の目標に関する事項	52
第1節 計画対象区間	52
第2節 計画対象期間	53
第3節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	54
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と 保全に関する事項	62
第3章. 河川整備の実施に関する事項	68
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要	68
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	76
1. 河川の維持の目的	76
2. 河川の維持の種類及び施行の場所	76
第4章. 河川の情報の提供、地域や関係機関との連携などに関する事項	78
第1節 河川にかかわる調査・研究などの推進に関する事項	78
第2節 河川情報の提供に関する事項	78
第3節 地域や関係機関との連携などに関する事項	78
河川整備計画・附図（北海道知事管理区間）	79

第1章. 対象圏域と河川の現状

第1節 対象圏域の概要

一級水系十勝川は大雪山連峰の十勝岳(標高 2,077m)にその源を發し、佐幌川、芽室川、美生川、然別川等を合わせながら山間部を縫い十勝平野に入り、帯広市に達した後に、音更川、札内川、帯広川、途別川、猿別川さらに利別川等の各支川を合流し、豊頃町大津において太平洋に注ぐ流域面積 9,010km² (道内面積の約 11%)、幹川流路延長 156km の一級河川である。

本圏域は十勝川流域の河川整備を行うにあたり、十勝川流域を右岸、左岸及び上流の 3 圏域に区分したうちの右岸圏域で、西に日高山脈を抱え、山脈と十勝川との間に広大な十勝平野が広がっている。

知事管理河川は 87 河川にのぼり、豊頃町、幕別町、更別村、中札内村、帯広市、芽室町、清水町、新得町の 1 市 5 町 2 村で構成され、そのうち更別村、中札内村、帯広市は全域、幕別町、豊頃町、芽室町、清水町及び新得町は一部を除きほぼ全域が本圏域に含まれる。

[地形・地質]

十勝平野の南部を占める本圏域の地質は、下位から白亜系～古第三系の砂岩・泥岩・粘板岩など(日高累層群)、新第三系～第四系の砂岩・シルト岩等(糠内層・池田層など)が巨大な堆積盆を成し、それらを河岸段丘・沖積層などが覆っている。日高累層群には深成岩が侵入し一部でホルンフェルスを伴っている。

地形からは、中央部(帯広・中札内・更別等)、東半部(幕別～豊頃)、西縁部(新得～中札内西部)で様相が異なる。中央部は扇状地性段丘面で構成される。更新世～完新世に日高山脈などから供給された膨大な砂礫が成す扇状地が、河川によりやや下刻され段丘化したものである。上位から光地園面、幕別扇状地面、上更別面、上札内面、中札内面に区分される。厚さ数メートルに達する砂礫層、その上位を覆う数メートル～十数メートル程度に達する上札内 I 面や上更別 I～III 面などのロームおよび広域テフラ群(支笏降下軽石 1 (4 万年前)、恵庭 a 降下軽石 (1 万 9 千年前)など)からなる。上更別面などの高位面では、砂礫層はしばしば風化が進み「クサリ礫」化している。西縁部は日高山脈の東麓を占める山地であり、日高累層群とそれらに侵入する深成岩類およびホルンフェルスが急峻な斜面を成している。東半部は第四系～第三系の堆積岩類からなり、開析の進んだ起伏に富んだ丘陵となっている。

河川系は十勝川とその支流からなる。十勝川は大雪山系より十勝平野へ流下し十勝平野を横断して太平洋へ流れ出ている。十勝川の支流は、中流～下流域で十勝平野の扇状地および丘陵を浅く下刻している。十勝川の下流域では氾濫原が発達する。

[気候]

本圏域の気候は、太平洋側東部気候区に属し、春にはフェーン性の乾燥した季節風が日高山脈を越えて強風となることがあり、夏に降水量が多く、冬は大陸性寒冷高気圧により低温が続くが、日高山脈で雪雲が遮られることから降雪量は少なく、晴天の日が続く、俗に「十勝晴れ」と呼ばれている。年間降水量は日高山脈の近隣部では1,100mm程度であるが、内陸部では900mm程度と北海道の他の地域と比べてやや少ない。

また、十勝平野の中央に位置していることから内陸性の気候が顕著であり、夏の最高気温は30℃以上、冬の最低気温は-20℃以下と寒暖の差が激しい。年間を通して晴天日数が多く、日照時間が年間約2,000時間と北海道でも有数の地域となっていることが特徴的である。

[人口・産業・経済]

本圏域は、十勝圏の中核都市である帯広市を中心に豊頃町、幕別町、更別村、中札内村、芽室町、清水町、新得町の1市5町2村に渡っている。圏域内市町村の総人口は240,791人（H27国勢調査）で、そのうち帯広市が169,327人と対象市町村の約7割を占めている。

帯広市の人口は平成12年をピークに年々減少している。また、幕別町・芽室町の人口は昭和45年以降、僅かながら増加を続けている。中札内村の人口は昭和55年より増加していたが、平成7年以降再び減少に転じ、平成17年以降はほぼ横ばいである。更別村の人口は昭和30年をピークに年々減少してきたが、平成7年以降はほぼ横ばいである。他の町の人口は昭和40年前後をピークに年々減少している。

本圏域の産業別人口について見ると、十勝圏の中核である帯広市は第3次産業の比率が約76%と8市町村の中で最も高い。一方で第1次産業の比率は5%と最も低い。第1次産業就業者数は8市町村の中では最も多い。幕別町・中札内村・芽室町・清水町・新得町でも第3次産業の比率が最も高く、残りを第1次産業・第2次産業が概ね二分している。これに対して豊頃町・更別村では、第1次産業と第3次産業の比率がほぼ等しくなっている。

農地では、畑作が主体であり麦類、馬鈴薯、てん菜、豆類、牧草などの作付けが行われている。

近年では、ホーストレッキングやカヌー、ラフティングなどのアウトドア体験や農家民宿、農作業体験といった十勝の農業・農村や自然環境を生かした滞在型の体験観光の取り組みなどが行われている。

[土地利用]

本圏域の1市5町2村の総面積は4,083.01km²であり、土地利用は29%が農地、26%が山林で、一部に市街地が形成されている。農業地域では、十勝平野の景観的な特徴にもなっている耕地防風林こうちぼうふうりんが縦横に走り、その一部は森林地域として指定されている。



▲一面に広がる農地



▲耕地防風林

[交通]

本圏域は十勝の中核に位置し、各種交通の要衝として重要な役割を持つ地域である。本圏域の北側の十勝川沿川には国道 38 号があり、十勝地方から空知地方や釧路地方へアクセスする重要な交通路となっている。本圏域の中央に位置する札内川沿川には国道 236 号があり、十勝地方と日高地方を結んでいる。この他、道央圏と十勝圏の高速交通ネットワークを形成する道東自動車道があり、本圏域内を南北に縦貫する帯広・広尾自動車道の整備が進められており、帯広ジャンクションから忠類大樹インターチェンジまでの区間が開通し、現在は忠類大樹インターチェンジから広尾町までの区間を計画中である。また、十勝川や国道 38 号と平行して、JR 根室本線が位置しているほか、本圏域のほぼ中央にある帯広空港が東京との空路を確保している。

[風土・文化]

寛文6年(1666年)に松前藩が「ピロ一場所」を設けて十勝アイヌと交易を始めたのが十勝開発の始まりとされる。明治2年に北海道開拓使庁が設置され、初めて十勝国が置かれ、7郡51村となる。同16年、晩成社移民団の一行が下帯広村(オベリベリ)に入植、開墾のクワを下ろした。同19年北海道庁が設置され、十勝は釧路郡役所の管轄になり、同30年に河西支庁が設置された。昭和7年、河西支庁を十勝支庁と改称、同23年には釧路支庁から足寄、陸別の2村を編入、同31～32年の町村合併で1市16町3村、平成18年の町村合併で1市16町2村となり、現在に至っている。

帯広を中核都市として発展する十勝地方は、わが国を代表する畑作・酪農地帯であり、食料基地として重要な役割を果たしているが、入植当初より春先の強風による風害に悩まされ、このため多くの耕地防風林が広く造成されてきた。こうした背景を持つ十勝地方では、大規模に広がる農地と縦横に走る耕地防風林が特徴的な景観を形成している。

本圏域では国の重要無形民俗文化財として帯広市のアイヌ古式舞踊が指定されている。その他、道の天然記念物として、帯広市の札内川流域化粧柳自生地、大正のカシワ林、帯広畜産大学農場の構造土十勝坊主が、更別村では更別湿原のヤチカンバが指定されている。

[自然環境]

佐幌川や芽室川が位置する本圏域の上流域は、西側の山間部にトドマツーダケカンバ群落が広がり、そこに、エゾマツートドマツ群集、トドマツ植林、カラマツ植林、コケモモーハイマツ群集が点在する。東側の丘陵地には、ヤマツツジミズナラ群落やウダイカンバ群落などが見られる。鳥類では、オオアカゲラ、オオタカ、センダイムシクイ、アカハラ、ウグイスなど森林性の鳥類が生息する。魚類では、比較的急な流れで礫から構成される河床に、サクラマス（ヤマメ）、アメマスなどのサケ科魚類、ハナカジカなどが生息する。

帯広川や札内川が位置する本圏域の中流域は、各河川の周囲に畑地が広大に分布し、カラマツ植林から構成される防風林が、細長く筋状に配置されている。河川沿いにはヤナギ低木林が分布し、河川周辺にハルニレ、ヤチダモからなる広葉樹林が小規模にみられる。鳥類では、河川沿いにカワセミ、ハクセキレイ、カワアイサ、カルガモなど、河原にイカルチドリ、イソシギなどの水鳥類がみられ、河川周辺の開けた環境にオオジシギ、ヒバリなど、ヤナギ林にアオジ、ホオジロなどの草原性の鳥類が生息する。魚類では、礫河床を好むスナヤツメ、ウグイ、エゾウグイ、サクラマス（ヤマメ）などが生息する。

猿別川が位置する本圏域の下流域は、周囲に畑地、カラマツ植林、エゾイタヤやシナノキからなる広葉樹林がみられ、河川の近くにヨシ草原、ハンノキ低木林などの湿性環境が分布する。鳥類では、河川沿いにハクセキレイ、マガモ、カルガモ、アオサギなどの水鳥類がみられ、冬季にはオオハクチョウなどの冬鳥が飛来する。河川周辺のヨシ草原にはノビタキ、コヨシキリ、エゾセンニュウなど、ハンノキやヤチダモの低木林にはカワラヒワ、ベニマシコなどの鳥類が生息する。魚類では、静水域や流れの緩い場所にイバラトミヨ、フクドジョウなどが生息する。

出典：H8～H16, H21, H24 年度 環境調査報告書（帯広建設管理部）

[河川空間の利用]

十勝川流域の河川空間は、公園や運動場等が整備され、貴重なレクリエーションの場として盛んに利用されている。十勝川流域における特徴の一つに、河川に関わる地域の活動が活発に行われていることが挙げられる。その背景には、流域の人々が古くから「川狩り」と称して河原で釣りや炊事を行うなど、愛着あるかけがえのない水辺として川の豊かな自然に親しんできたという十勝特有の文化がある（「十勝川水系河川整備計画〔変更〕、平成 25 年 6 月」より）。

本圏域の中流に位置する柏林台川はくりんだいがわや伏古別川ふしこべつがわなどでは、散策路や親水広場があり、周辺住民の憩いの場や子どもたちの遊び場として親しまれている。

本圏域の下流に位置するサッチャルベツ川では、緩傾斜護岸によって水辺に近づきやすい親水空間が整備されている。

また、帯広川や柏林台川などでは、NPO 等の市民団体が中心となり、地域住民や子どもたちに川での体験を通して、川の役割や川に生息する生き物などについて関心を持ち、水環境の保全についての理解を深めてもらうよう体験学習などを開催している。



▲ 柏林台川の親水施設

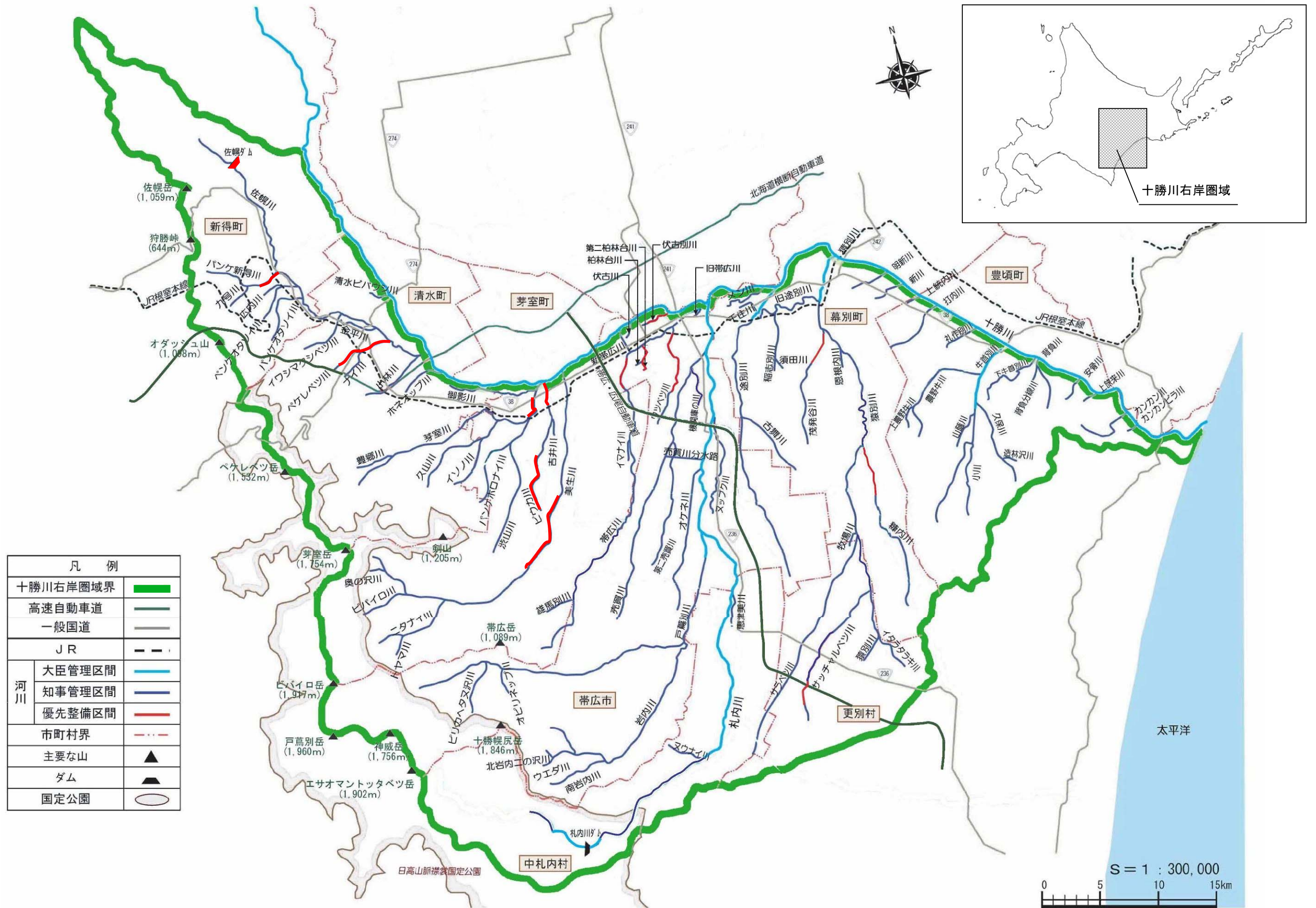
第2節 圏域内河川の現状

本整備計画の対象圏域は図1-1に示すとおりである。また、圏域にある北海道知事管理河川は表1-1に示す87河川であり、それらの現在までの整備状況は図1-2に示すとおりである。87河川のうち、過去の災害発生の状況、現況河川の流下能力、川沿いの土地利用状況などから、河川整備を優先的に推進する必要がある河川は、^{もはつちやがわ}茂発谷川、^{ぬかないがわ}糠内川、サッチャルベツ川、帯広川、ウツベツ川、柏林台川、第二柏林台川、伏古別川、美生川、ピウカ川、芽室川、佐幌川、ペケレベツ川、パンケ^{しんとくがわ}新得川の14河川である。

これらの優先的に河川整備が必要な河川の現状と課題は、次のとおりである。

表 1-1 圏域内の北海道知事管理河川

水系名	河川名					北海道知事 管理区間 延長 (km)	水系名	河川名					北海道知事 管理区間 延長 (km)
	1次 支川	2次 支川	3次 支川	4次 支川	5次支川			1次 支川	2次 支川	3次 支川	4次 支川	5次支川	
十 勝 川	カンカンピラ川					1.1	十 勝 川				北岩内二の沢川	3.2	
	カンカン川					5.3						ウエダ川	1.2
	上旅来川					1.5						オピリネップ川	2.5
	安骨川					2.2						ピリカヘタヌ沢川	2.5
	背負川					4.7						恵津美川	4.0
		背負分線川				2.2						ヌウナイ川	2.7
	下牛首別川					10.8						帯広川	39.7
	牛首別川					12.2						旧帯広川	1.2
		農野牛川				17.7						ウツベツ川	11.1
			上農野牛川			2.8						柏林台川	3.1
		久保川				8.5						第二柏林台川	1.0
			造林沢川			0.8						イマナイ川	0.5
		山蔭川				4.0						雄馬別川	3.0
		小川				8.0						新帯広川	1.6
		礼作別川				3.1						伏古別川	3.5
		打内川				5.2						伏古川	1.6
		上統内川				1.0						美生川	37.5
		新川				3.0						ニタナイ川	5.0
		明新川				4.4						トヤマ川	2.5
		猿別川				38.1						ピバイロ川	4.0
			旧途別川			9.5						奥の沢川	0.8
				稲土別川		5.3						ピウカ川	13.5
					須田川	1.0						吉井川	0.7
					茂発谷川	11.0						芽室川	22.5
					恩根内川	1.5						御影川	12.0
					糠内川	17.0						洪山川	13.1
					牧場川	1.6						パンケホロナイ川	7.5
					サラベツ川	21.5						久山川	10.0
					サッチャルベツ川	17.5						イソノ川	5.0
					イタラタラキ川	4.0						豊郷川	2.6
					途別川	25.8						ホネオップ川	5.0
					千住川	3.0						佐幌川	35.0
					古舞川	6.5						小林川	6.0
					メン川	5.5						ペケレベツ川	6.5
					札内川	11.3						ナイ川	4.2
					売買川	19.0						金平川	3.5
						機関庫の川		4.7				イワシマクシベツ川	5.5
						第二売買川		11.5				パンケオタソイ川	6.0
						売買川分水路		3.1				ペンケオタソイ川	6.0
						ヌップク川		10.0				広内川	2.7
					オケネ川	9.8				パンケ新得川	6.5		
					戸鷲別川	35.0				九号川	2.3		
					岩内川	20.0				清水ビバウシ川	0.8		
					南岩内川	5.5				合計	706.3		



凡 例		
十勝川右岸圏域界		
高速自動車道		
一般国道		
J R		
河川	大臣管理区間	
	知事管理区間	
	優先整備区間	
市町村界		
主要な山		
ダム		
国定公園		

図 1-1 計画対象圏域図

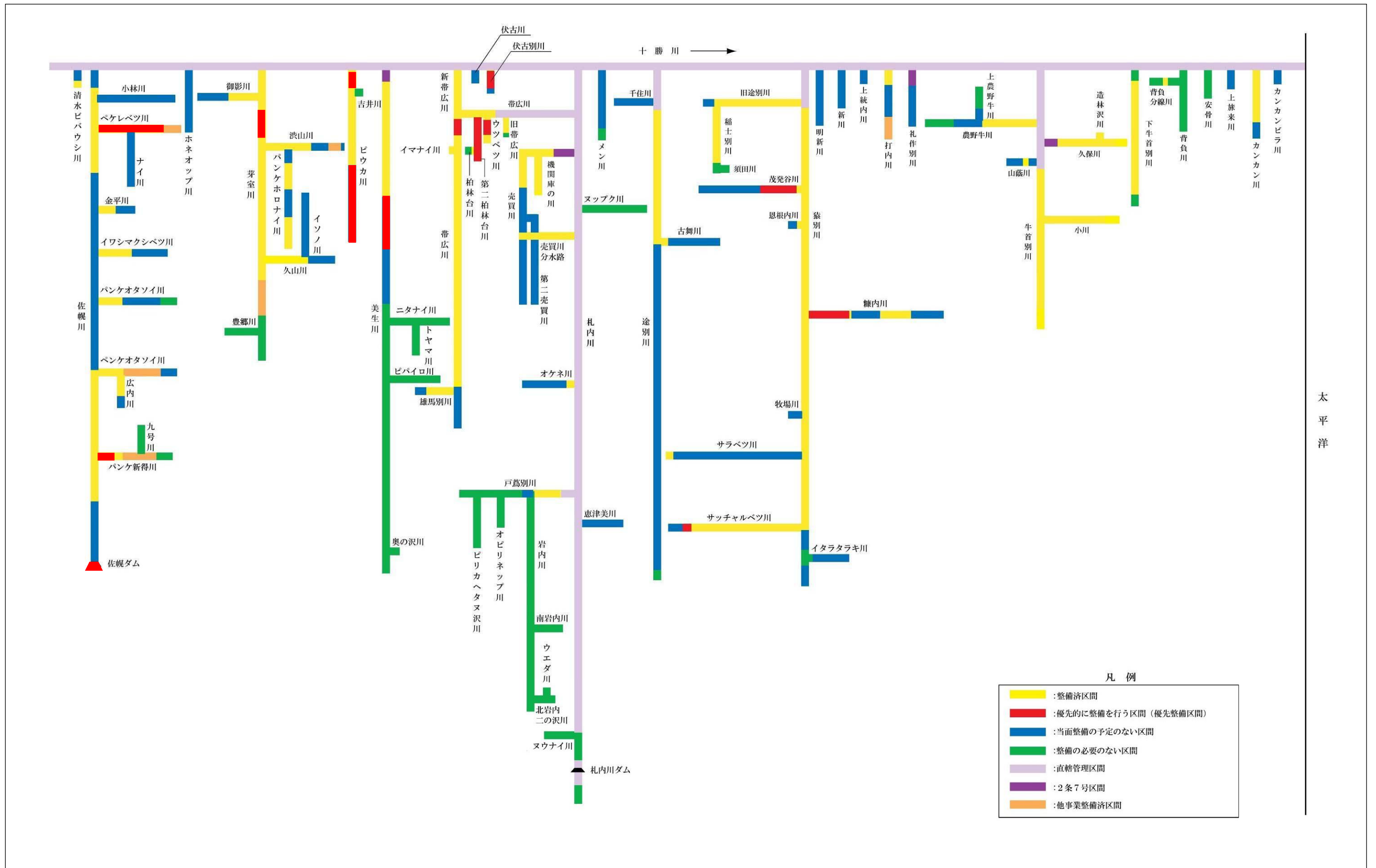


図 1-2 河川整備の現況及び優先整備箇所概要図